

北海道の精神医療の状況について

1 精神病床の状況（平成30年9月1日現在）

- 道では、医療法に基づき、全道一円を単位として、精神病床の基準病床数を定めています。
- 平成30年度の北海道医療計画の見直しに伴い、国から示された算定式により算定した結果、道内の基準病床数は、17,116床となっています。
道内では、既存病床数が基準病床数を超過しており、新たな病院等の開設や病床の増加については、知事による中止勧告の対象となります。

基準病床数 A	既存病床数※ B	病床調整済病床数 C	超過病床数 (B + C - A)
17,116	19,238	0	2,122

※既存病床数は、平成30年9月1日現在

2 精神科病院の主な状況 ～「精神保健福祉資料」（平成29年6月30日調査）

(1) 精神科病院数、精神病床数及び在院患者数等

- ・ 平成29年6月末現在、道内の精神科病院数は118病院、精神病床数は18,949床となっています。また、人口万対病床数では35.2となっており、全国の25.3に比べて多くなっています。
- ・ 同じく、道内の精神科病院在院患者数は16,672人、病床利用率は87.9%となっています。また、人口万対在院患者数では31.0となっており、全国の22.4に比べて高くなっています。

	人口(千人) H29.1.1	精神科病院数	精神病床数 (人口万対)	在院患者数 (人口万対)	病床利用率(%)
北海道	5,370	118	18,949 (35.2)	16,672 (31.0)	87.9
全 国	126,822	1,610	320,737 (25.3)	284,172 (22.4)	88.6

(2) 在院期間別入院患者数

- ・ 道における在院期間別の入院患者数は、次のとおりです。
1年未満 道：6,485人(38.9%) 全国：109,115人(38.5%)
1年以上 道：10,165人(61.1%) 全国：174,292人(61.5%)

(人)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 12ヶ月未満	1年以上	合計
北海道	2,726	3,759	10,165	16,650
全 国	48,011	61,104	174,292	283,407

(3) 入院形態別・疾病別入院患者数

- 道内の入院形態別入院患者数は、次のとおりです。

(人)

	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他	合計
北海道計	36 (0.2%)	5,916 (35.5%)	10,492 (62.9%)	228 (1.4%)	16,672
男性	27 (75%)	2,712 (45.8%)	4,474 (42.6%)	124 (54.4%)	7,337
女性	9 (25%)	3,204 (54.2%)	6,018 (57.4%)	104 (45.6%)	9,335
その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0
全 国	1,621 (0.6%)	130,360 (45.9%)	150,722 (53.0%)	1,469 (0.5%)	284,172
男性	1,105 (68.2%)	62,248 (47.8%)	72,316 (48%)	984 (67%)	136,653
女性	516 (31.8%)	68,101 (52.2%)	78,361 (52%)	485 (33%)	147,463
その他	0 (0%)	11 (0.0%)	45 (0.0%)	0 (0%)	56

- 道内のICD-10分類による疾病別入院患者数は、全国と同様に「F2 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害」(45.5%)、「F0 症状性を含む器質性精神障害」(28.9%)、「F3 気分(感情)障害」(11.0%)の順となっています。

区 分		北海道	全国
F0	症状性を含む器質性精神障害	4,817 (28.9%)	69,265 (24.4%)
F1	精神作用物質による精神及び行動の障害	767 (4.6%)	12,309 (4.3%)
F2	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	7,579 (45.5%)	154,595 (54.4%)
F3	気分(感情)障害	1,836 (11.0%)	26,986 (9.5%)
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	325 (1.9%)	5,201 (1.8%)
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症状群	33 (0.2%)	724 (0.3%)
F6	成人のパーソナリティ及び行動の障害	55 (0.3%)	1,083 (0.4%)
F7	精神遅滞(知的障害)	607 (3.6%)	5,905 (2.1%)
F8	心理的発達の障害	83 (0.5%)	1,786 (0.6%)
F9	小児期・青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	24 (0.1%)	590 (0.2%)
G40	てんかん	291 (1.7%)	2,311 (0.8%)
その他		255 (1.5%)	2,987 (1.1%)
不明		0 (0%)	430 (0.2%)
合 計		16,672	284,172

3 精神障がい者等に関する通報等の状況

(1) 精神保健福祉法に基づく通報等（平成28年度）

- 平成28年度における、自傷他害の恐れがあるとして行われた精神保健福祉法に基づく通報等の状況は、次のとおりです。

(人)

区分	申請・通報・届出の内訳							計	調査により診察の必要がないと認められた者	診察を受けた者	
	一般	警察官	検察官	保護観察所	矯正施設	精神科病院管理者	医療観察法			法29条該当症状の者	法29条該当症状でない者
北海道計	11	1,558	204	3	226	6	0	2,008	1,908	90	2
道	8	999	121	3	91	6	0	1,228	1,141	82	1
札幌市	3	559	83	0	135	0	0	780	767	8	1
全国	299	20,711	1,943	14	5,339	39	1	28,346	18,098	7,122	523

厚生労働省「平成28年度衛生行政報告例」

(2) 医療観察法に基づく処遇等（平成17年7月15日～平成30年3月31日）

- 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る医療観察法に基づく入院及び通院処遇の状況は次のとおりです（入院及び通院処遇中ともに平成30年3月末現在）。

ア 入院処遇

(速報値)

	受理件数	終結件数						入院処遇中
		退院許可	処遇終了	入院決定取消	死亡・その他	事件移送		
札幌	99	85	65	9	2	2	7	14
函館	15	13	10	1	-	-	2	2
旭川	23	21	16	1	1	-	3	2
釧路	29	26	25	-	-	1	-	3
合計	166	145	116	11	3	3	12	21

<入院処遇対象者の入院先医療機関>

国立精神・神経医療研究センター（東京都）	8
花巻病院（岩手県）	4
茨城県立こころの医療センター（茨城県）	-
下総精神医療センター（千葉県）	-
久里浜医療センター（神奈川県）	9
さいがた病院（新潟県）	-
菊池病院（熊本県）	-
やまと精神医療センター（奈良県）	-
小諸高原病院（長野県）	-
岡山県立精神科医療センター（岡山県）	-
鹿児島県立始良病院（鹿児島県）	-
琉球病院（沖縄県）	-
合計	21

イ 通院処遇

(速報値)

	受理件数	終結件数						通院処遇中	指定通院医療機関数
		期間満了	処遇終了	(再)入院決定	死亡	事件移送			
札幌	91	67	41	17	5	3	1	24	30
函館	14	12	6	5	-	1	-	2	4
旭川	24	20	15	3	-	2	-	4	14
釧路	33	27	19	5	2	1	-	6	12
合計	162	126	81	30	7	7	1	36	60

※ 指定通院医療機関数は平成29年10月1日現在